

令和7年度第4回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和8年1月27日（火）午後6時30分～午後8時27分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（13名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】高良委員、三浦委員、宮岸委員、吉田委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、結城委員

【図書館関連事業関係者】中垣委員

【世田谷区立小中学校長】前田委員

事務局（2名）

中央図書館（3名）

・図書館運営係長、図書館事業推進担当係長（2名）

次 第：

- 1 第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づく令和6年度各館の取組みに対する図書館運営協議会の意見等の確認
- 2 「全館共通協議事項」について
- 3 その他（事務連絡）

午後 6 時30分開会

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第4回の世田谷区立図書館運営協議会を開催させていただきます。

日本全体が大変な寒波で、渋滞とかいろんな問題が方々で起きているようですけども、幸い東京は雪が降っておりませんので、本日は13名全員が出席ということですが、副会長がちょっと遅れているようであります。

一応本年最初の協議会ということになりますので、今年もどうぞよろしく願いいたします。

本協議会の会議は、これまでどおり公開で速記者が入っております。会議録として、資料を含めてホームページで後日公開されます。

本日も傍聴の方が入っていらっしゃいます。何名の方が事務局からお知らせください。

○事務局 本日、6名の方が傍聴で入られております。

○会長 大変熱心な方が大勢お見えになっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速お手元の議事次第に沿って会議を進めさせていただきます。

次第の1、第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づく令和6年度各館の取組みに対する図書館運営協議会の意見等の確認、これはこれまでこの場で3回に分けて、地域図書館15館の館長さん、それから中央図書館の係長さんにも御出席いただき、意見交換、そしていろいろと要望、意見等を出してまいりました。その際に委員の皆様から出ました提案や意見などを事務局のほうで、資料1の各館取組みシートにまとめていただきました。

表紙をめくって目次のページを御覧ください。お手元の資料1になります。中央図書館を含めて全部で16館分を確認する必要がありますが、今日はこの後、議事、2番目の議題もございまして、時間の都合上、4つにこれをグループ分けいたしまして、4つずつの図書館を順次取り上げて確認をしてまいります。新たに要望とか意見を出すというよりは、今回はこれまでこの会議の場で出されたそれぞれの意見が、漏れなくここに記載されているのか、また趣旨がこれでいいのかどうかという確認になります。

最初の4館が中央図書館、そして梅丘図書館仮事務所、世田谷図書館、尾山台図書館ということになります。まずは事務局の説明をいただいた後、それぞれ事前に御自分の該当

箇所も既に確認していただいているとは思いますが、記載内容がこれでいいのかどうかを確認していただくという趣旨で今日の会議を進めてまいります。

それでは初めに、最初の4館、中央、梅丘、世田谷、尾山台について説明をお願いいたします。

○事務局 皆様には、こちらの各委員ごとの意見でまとめさせていただいた一覧のほうを参考に事前にお送りさせていただいております。こちらのほうを参考にいただければと思います。

それでは、資料1の各館取組みシートです。1ページからまず18ページのところについて御覧ください。ただ、最初にちょっと御説明をしたいと思いますのが、こちらの67ページ、一番後ろなんですけれども、こちらに区立図書館全体の実績数を掲載しておりますので、こちらも併せて御説明させていただきます。

67ページを御覧いただきますと、こちらは全体実績数ということになっておりますが、地域図書室、図書館カウンター、団体貸出センターの実績数も図書館と合わせて、含んでおります。図書資料の所蔵数、図書館資料の貸出数、それから登録者数、来館者数、予約数、コピー枚数、図書館職員数という形で記載しております。令和4年度、5年度、6年度ということで経年での数字を載せさせていただいております。

なお、米印1、下のほうの来館者数のところなんですけれども、こちらは図書館カウンター及び仮事務所の梅丘、奥沢は含まれておりません。また、令和4年度途中にICゲートを導入した地域図書室などについては実績に含まれておりません。また、来館者数、令和5年度は、システムリプレイス、システムを入れ替えた関係で少しお休みがございましたので、そこも数字として含まれていないというところがございます。

また、図書館職員数に関しまして、米印2のところについてはフルタイム換算としておりまして、1日8時間で週40時間の勤務で算出をしております。ただし、梅丘、世田谷、下馬、経堂に関しまして、そういった図書館カウンター、こちらについては1日7.5時間の週37.5時間勤務ということで計算してございます。

後ろの説明は以上になります。

それでは、1ページにお戻りいただいて、中央図書館になります。これまで皆様の御意見で御確認をいただいておりますので、簡単に皆さんの御意見、提案があった赤字にしている部分だけ御説明したいと思います。3ページを御覧ください。こちらの中央図書館に

関しては、子ども向けの電子書籍サービスの導入を検討するというような御意見であったり、学校との連携を図っていけるとよいですとか、電子書籍の利用実績が見えるようにとか、電子書籍やブックポストについての区民への周知が不足しているのではないかとといった御意見がございました。

すみません、駆け足で行ってしまいます。次は、梅丘図書館仮事務所ということで、7ページになります。具体的な記載は8ページになります。右下のところに、梅丘に関しては、布絵本についていい取組だというような御意見であったり、ワークショップエリアがあるので、ここは図書館と相性がいいのではないかとといった、そんな御意見がございました。

続きまして、次は世田谷図書館、11ページになります。意見・提案の記載としては12ページ、下段になります。透明の貸出袋なんかがあって利用者の配慮がされている。また、児童資料の貸出数が減少しており、子どもの貸出数に関する指標の設定方法についても検討していけるとよいというような御意見もございました。

続きまして、4館目、最後は尾山台図書館になります。15ページ以降です。意見の記載は16ページでございます。選書について工夫している。また、小学校高学年から中高生ぐらいの子どもが読み始めるであろう本が探しづらいといった御意見、それから中高生が足を運びやすくなるようなレイアウトにできるとよい。また、児童図書の展示・紹介の実績数が上昇している、また、駅近で商店街であったり、地区会館のスペースも広いなど、立地環境がよいといった御意見でございました。

今回この御意見のほうなんですが、委員の方のお名前を記載させていただいているんですけども、ホームページで公開する際は委員の方のお名前は伏せさせていただいて掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの4館につきまして確認作業ということになりますけれども、意見を出された方、そうでない方も含めていかがでしょうか。

最初のところで、今、データ、数字の説明があったんですが、3ページで、中央図書館で私の発言で「電子書籍の利用実績を何らかの形で見えるようにした方が良い」、これはちょうど今、事務局が最初に67ページで全体の数字を説明していただいたんですが、この表の中にあるデジタル資料は、ここでいう電子書籍とは別なんですよ。デジタル資料の

所蔵数と貸出冊数がここには入っていますか。これはどうなんですか。

○事務局 入っています。

○会長 入っているんですか。

○事務局 ここでいうデジタル資料なんですけれども、電子書籍ではなく、例えば古い地域資料を保存のためにDVDに焼き付けたものであるとか、あとはほかの行政機関から送られてきた宣伝用のDVD、そういったものが主になっております。一部は貸出しも可能なので、数は少ないんですけども、カウントされています。

○会長 いやいや、そうじゃなくて、私が聞いているのはいわゆる電子書籍がここに入っているのかを確認したつもりです。

○事務局 電子書籍は入っていないです。すみません。

○会長 ですから、後のほう、今日、全館共通事項にも出てくるんですが、電子書籍がとにかく知られていない、それから利用がどれぐらいあるのかがよく分からないんですよ。今言われたのは、いわゆる資料のデジタル化されたものであって、言ってみれば図書館の世界でデジタルアーカイブというふうに呼んでいるものであって、民間の業者、ベンダーが売っている電子書籍とは別物ですよ。その確認なんです。

○事務局 別物になります。

○会長 ですよ。だから、この67ページの表の中に、後の議論のためにも確認しているんですが、いわゆる電子書籍はここには利用実績が入っていないということになります。この利用実績が何らかの形で見えるようにしないと、例えば子どもさん向けには借り放題とか、読み放題とか、何回使ってもいいという、同時アクセスも何人もが同時アクセスできるというものが入っているわけなので、そういうものの利用実績が分からないと、後のほうの議論も、電子書籍サービスがどのくらい使われているのかという議論は

しにくいんじゃないかなと感じています。これはちょっと来年度以降の課題にもなりますが、その確認だけです。

今の点じゃなくても結構です。この4館につきまして、よろしいでしょうか。さっき事務局からあったように、最終的に公表されるときには、名前は伏せて公表されるということのようです。

また後で気がついたことがあったら御発言ください。

それでは、その次の4館、次のグループに移ります。事務局から説明してください。

○事務局 そうしましたら、次の4館の御説明となります。

ではまず最初、砧図書館です。19ページ以降です。20ページのところ、意見・提案として、YAコーナーの本が充実しており、居場所を必要としている子どもにとってもサーードプレイスとなるようスペースが設けられるとよい。地下スペースが非常に広く、ボランティア団体との円滑な連携もできている。また、子どもの読書の拡充に向けた取組が大きな目玉になっている。世田谷区の拠点となっていくのだろうという御意見でございました。

続きまして、次が奥沢図書館仮事務所でございます。こちらの御意見としては1つでした。仮事務所ではなく、奥沢図書館をぜひ造ってほしいという御意見でございます。

続きまして、玉川台図書館です。27ページ以降になります。28ページの下段、近隣住民にとっては大切な施設である。また、子どもたちの読書リーダーのポップは大変よい。また、世田谷美術館との双方の利用者の増加につながるような取組も図っていけるとよいだろうという御意見でございました。

続きまして、31ページ以降、代田図書館になります。32ページの下段に意見を掲載しております。小中学校との連携について御意見がございました。また、地域性の利点を生かしたコレクションが充実しているといった御意見でございました。

次の4館については以上ですが、ここの4館には特に出てこなかったんですが、先ほど1点だけ申し伝え忘れまして、すみませんでした。各館の実績数のところの数字で、一部事務局のほうで転記をミスしていたようなものがあった場合は赤で修正をさせていただいております。今回のこの4館のところは特段そういったところは出てこなかったんですが、すみませんでした。申し伝え忘れていました。

以上でございます。

○会長 何かデータに誤りがあったということでしょうか。

○事務局 こちらのほうで転記をミスしていた箇所が何か所かございまして、申し訳ございませんでした。

○会長 それでは、ただいまの4館につきましてはいかがでしょうか。いずれ後半の議論にも関係するような御指摘も幾つかあるようには見受けませんが、この4館につきましてよろしいでしょうか。

特に御発言がないようでしたら、次のまた4つの図書館のグループに移ります。今度は3番目で、烏山図書館を含めた4館ということになります。

説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、35ページからの烏山図書館を御覧ください。36ページの下段のところの意見・提案でございます。ユニークなイベントを企画している。また、図書館を利用していなかった人が利用するきっかけになると思うので、イベントは継続して発展性があるとよいという御意見でございました。

続きまして、下馬図書館で39ページ以降になります。40ページを御覧ください。企画展示の内容は充実している、一方で、階段に沿った展示についてはもう少し工夫していただけるとよいという御意見でした。また、あおぞら図書館は年々グレードアップしているという御意見や、平和資料館や大学との連携など様々な活動が行われている、その様子を知ることができるような展示があるとよいという御意見でございました。

続きまして、3館目が深沢図書館で43ページです。こちら44ページを御覧ください。

「ぐりとぐら」以外にも様々な展示を実施している。外国語の児童書の蔵書数はかなり多い。図書館側からも学校にアプローチできるとよいのではないか、そういった学校連携、図書館側から具体的に説明できるとよいというような御意見でございました。

それでは、4館目です。47ページ以降、桜丘図書館でございます。48ページを御覧ください。外国人を親に持つ子どものアプローチを図書館でも考えていけるとよい、また、希望丘図書室の集会室を活用するように考えていけるとよいという御意見でした。子どものおはなし会に関しては、会場を変更しており、柔軟な対応を行うことで参加者の増加につ

ながるのではないか。また、認知症予防の支援等の取組を実施するのは心強いといった御意見でございました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの4館につきましてはいかがでしょう。

○委員 深沢図書館、44ページでちょっと舌足らずだったので、「かなり多いのではないか」の後に「より一層充実していければよい」と書いていただけますでしょうか。「外国語の児童書の蔵書数はかなり多い。今後も、蔵書の充実に向けた方針を継続して欲しい」と。

○会長 それはこの表の中には——外国語資料ですよね。

○委員 表ではなく、43ページのところに。「ぐりとぐら」関係のために多いんだと思うんですけども。

○会長 なるほど、図書館自体が取組の実施状況に書いていることを利用者の立場からも評価されると。それは書き足していただいてもよろしいのではないのでしょうか。外国語の資料ですね。ありがとうございます。

ただいまのような御指摘があると建設的な議論がしやすいと思いますが、ほかにこの4館につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に御発言もないようですので、最後の4つのグループ、上北沢以下をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、51ページ以降になります。上北沢図書館です。52ページを御覧ください。展示ディスプレイがよいという御意見と、また、ほかの図書館のイベント情報なども分かると来館するきっかけになるのではないかと御意見でございました。

続きまして、55ページ以降、鎌田図書館になります。56ページを御覧ください。区民まつりでのリユース本の配布についての御意見です。よいアピールになるという御意見です。また、来館者1人当たりの平均滞在時間が長い滞在型の図書館だと思われる。また、

交通不便地域であるため、そういったデメリットを乗り越えられるような工夫が欲しいという御意見でございました。

続きまして、粕谷図書館、59ページ以降になります。60ページの下段でございます。文学館についても触れていただいてうれしい、地域の役に立つのが役割なので、今後も連携していきたいという御意見でございます。また、様々な事業を企画している点は評価できるが、さらなる参加者の増につながるような工夫を検討できるとよいという御意見でございました。

そして最後に、63ページ以降の経堂図書館になります。64ページを御覧ください。インスタグラムによる周知は時代に合ったツールで非常によい方法だと。また、閲覧席もリニューアルしており居心地がよかった、一方でflierはもう少し分かりやすい案内があるとよいということでございます。また、私立の学校とも連携を図っていけるとよいという御意見と、また、ITやAIなど最新技術に関する取組を指定管理が行うことで他の図書館に波及していく可能性が高まるといった御意見でございました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。この4館につきましてはいかがでしょうか。特に補足修正等はございませんか。

今伺っていても、やっぱり滞在型もあれば、経堂の図書館は完全な立ち寄り型だと私は思いますけれども、それから外国語資料の収集に熱心なところもあれば、地域の学校と連携を強固に進めているようなところもあって、それぞれ地域館は多様性に富んでいるというのか、個性あふれるとも言えますし、いろいろな意味でばらつきもあるとも言えるんですが、これがこの後の議論に多少なりとも生かせればと思います。

今の4館につきましてよろしいでしょうか。

特に発言内容に誤りがあるとか、事実と異なるという御指摘はありませんでしたので、基本的にはこれまで出て、今日のところでは赤い字で書かれたものを協議会としてそれぞれの図書館に対して出した提案とか意見ということで公表していただければよろしいかと思えます。御協力ありがとうございました。

また次回、3月のこの場でも確認することはあるんだろうと思いますが、一通り各館についての協議会としての意見はこれで一旦終わりというふうにさせていただきます。

それでは、今振り返ってきたこの16の図書館の様子、あるいは評価、検証に基づいて、

個別ではなくて世田谷区立図書館全体についての共通事項について少し議論をさせていただきたいと思います。

初めに、進め方なのですが、事務局のほうでこれまでの各館の評価、検証の中で見えてきた全館共通の協議事項を6項目にまとめていただいております。その中で、それぞれの6項目について現状と課題の整理がありますので、その資料を基に前半、後半と3つずつに分けますが、3つずつに分けて、我々としてもまた振り返り、同時に改めて区としての方向性というものを打ち出していければと思います。

それでは、早速、まずは資料2に基づいた説明をしていただきますが、今日は中央図書館の館長さんのみならず、係長さん方にもこの場にお見えになっていただいております。全て6つの項目を平等に時間配分するつもりはありません。委員の皆さんが関心を持っているところではそれなりの時間を割きたいし、全てを満遍なくというつもりはありませんので、積極的に御発言いただければと思います。

それでは、事務局からまずは資料2の説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、資料2、全館共通協議事項についてを御覧ください。会長から御案内がございましたように、これまで各館の評価、検証を実施してきた中で、各館単独ではなく、全館に共通するテーマについて全部で6つ、こちら現状と課題を事務局のほうで整理して記載させていただいております。

まず、1ページ目の1番です。「児童向け資料の貸出減少の背景と対策」について、こちらの現状と課題について3つに分けて記載しております。

(1)子どもの読書量・図書館利用についてというところで、こちら記載をさせていただいております。読書のほうはあまり増えていないという現状でございます。

また、(2)のところでは、保護者の図書館利用・イベントへの参加についてということ、こちらも行かないというところが増加していたりというところを記載しております。

(3)電子書籍サービス、児童向け資料について、こちらにも認知度が、知らないとか、どうしてもそういったところであったり、紙の本のほうが一番多く利用したいといった御意見であったりとか、そういったところの記載をさせていただいております。

続きまして、2ページ、2番、「学校・地域との連携事業の課題と対応（生徒による学習目的利用を含む）」というものでございます。こちらの現状と課題としても3つ整理しております。

(1)学校との連携についてということでは、団体貸出しや出張おはなし会などを実施しているものの、連携がちょっと希薄に、コロナもあったというところだと、また私立学校との連携については一部のみという状況だと。

また、(2)ICT・デジタル学習環境との連携について、こちらについてもブックリストについてはリンクをしているものの、さらなる取組が必要であろうと、電子書籍サービスについては、サイトにリンクするというのを令和8年度から行う予定であるという状況でございます。

(3)地域との連携について、こちらはおおむねやはり不足しているといったような現状がある、地域資源の活用も不十分だというような現状でございます。

続きまして、その下、3番、「分類と配架・書架見出し・展示のあり方」について、こちらの現状と課題についても、(1)分類と配架についてということで、複数ジャンルにまたがる資料は利用者にとって探しづらいといった状況がある。

また、(2)書架見出し・案内表示について、見出しが抽象的、利用者が直感的に理解しづらいケースがある、また、多言語表示や色分け、視認性向上策などを検討する必要があるという状況です。

(3)展示のあり方について、こちらは展示の更新頻度や質にばらつきがあるといったところが現状と課題で整理しているところでございます。

3項目につきまして、簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。かなり今急ぎ足で説明されたので、何が問題なのかを考えているうちに、次の話題に移っちゃったようなところがあって、若干ついていけなかったんですが、とにかくこの3つ、特に1番と2番は多少子どものことということで、つながりというか関連があるかとは思いますが、いかがでしょうか。

ここらあたり、子どもの利用が減っている。先ほどの統計データを見ていただいても、それは一目瞭然なんですけれども、これは前回も確認したかな。今日の資料1の67ページのところで見ると、一般図書は令和5年から6年は少し増えている。これは多少コロナの影響もあって、それがコロナが収まってきたので増えるんですが、児童資料についてはいわずと減り続けているという状況にあります。ここらあたり、どういうふうな取組が必要か。

学校の図書館のほうからも御参加いただいている委員、いかがですか。まずちょっと口

火を切っただけのといいんですが、学校と地域との連携、あるいは子どもの利用の減少について、何らかの対策といたしますか、図書館としての対応は考えていただけているでしょうか。いかがでしょうか。

○委員 読書量とか、図書館利用というのは、やはり子どもの生活の多様化というのは、恐らく最近ではなくて、もっと前から始まっていて、これからもっとそうなるだろうというふうには思うので、これをこうすればというような特効策はなかなか見つからないというのは正直な感想ではあります。恐らく小学校と中学校で、小学生と中学生で、地域の図書館に対する期待は異なると思うんです。例えばおはなし会というのは、中学校ではないけれども、ただ、中学生は、保育園だとか、そういったところで職場体験をすると、読み聞かせをしてあげる側なんです。そういったスキルを少しでも身につけられるような何かがあるとか、あるいは中学生であれば、学習センターとしての機能がこういうところがありますよということがもっと知られるとかといったようなことが必要かなとは思いますが。

○会長 世田谷区の図書館の中には子どもの利用が増えている図書館もあるんですね。そういったところの取組もちょっと参考にはしたいところではありますが、今の御発言は、全国的なんですけれども、子どものやっぱり本を読む量が間違いなく減っているんですよ。だから、これは致し方ないんだというようなところもありますが、でも、少しはやっぱり本を読んで、活字、文字列を読むことで私はやっぱりある程度論理的な思考力とか、あるいは文字からいろんな場面を想像するというイマジネーション、想像力というのは本当は必要だと思います。アニメで見ていて、登場人物や動物が動くから、それでもういいんだというんじゃなくて、やっぱり本当は文字を読むことによって、子どもたちが頭の中でいろんな物を動かしたり、登場人物の気持ちに立って考える、そういう思いやりの心というのが本当は大事だと思います。

○委員 私は、今まだ読書会に子どもたちが一応属しているので、幼稚園から大学生までの、抜けてはいますが、それぞれの各例会で子どもたちの話を聞くことがあるんですけれども、やっぱり乳幼児、大人が読み聞かせを聞く年というのは、ある程度まだ本に対する接点があり、それにタブレットとかスマートフォンとかを使ったとしても、まだ文字に触

れる機会というのを大人がある程度つくることのできる、そこは大人にも働きかけをしながらというのがまず1つ要るかなと思います。小学校から中学校、高校となったときに、小学校は多分大人の働きかけと子どもの意思とのせめぎ合いが起こる学年で、読む子はほっておいても読むし、読まない子は強制して何とか読むけれども、読ませる本に工夫が必要な世代だったりします。物語が好きな子であったり、図鑑が好きな子であったりというところなんですけれども、そういったものを本来、学校の図書館の司書の方なり、地域図書館の司書の方がインフォメーションをして子どもたちに提供していただきたいというのはすごくあります。それは、何がいいか、何が面白いかというのは子どもによってやっぱり違う。ただ、子どもが自分で探すにはやはり限界がある。大人がある程度の提案をして、それを試しに手に取れるような工夫というのが、多分大人側にとっては必要かなというのがあります。

高校、大学になってくると、おおよそもう自分らの好みはかなりはっきり分かれていますので、あともう1個、受験があります。受験で出てくる小説とか論説文とかは必ず作者が出ていますので、その辺から絡めて読んでみればとって大人がある程度、文庫本でも何でも見せることができる、提供することができるというのがあるので、多分その世代によって提供の仕方というものは違うんですが、そういった専門性というか、私たちは母親とか、親としての立場でそういったことを言うんですけれども、図書館に行ったら、学校に行ったら、そういった専門的な視点での提供ができるような環境をつくっていただきたいなと思います。つまりこれが司書だと私は思っているんです。

保護者に関してなんですが、保護者が図書館に足を運ぶ一番は子どものためです。なので、読み聞かせの会、乳幼児とかの読み聞かせのときは連れていく。あとはそういった子どもが楽しめそうなお祭りというか、図書館でのイベント、催し事には連れていく。なので、ターゲットをある程度絞って、それに対する周知というのをもう少し明確にしたことをすればいいかと思うのが1つです。ただ、区報に、図書館というより、読み聞かせの紹介は毎月必ず載っているんですが、わざとなのか、意識しないと全く気づかない書き方をされている。すごく昔に、とても高名な小説家の方とかを地域のイベントで呼ぶといったときに、あまり人が来たら困るから載っけないみたいな話があったこともありますので、一概に広めればいいのかというものでもないかもしれないんですが、ただ、不特定多数の地域の方に対するアプローチはまだまだ改善する余地があるかと私は思います。

電子書籍に関しては、私は否定的なので、あまり何とも思わないんですけれども、た

だ、ツールとしては多分すごく大事なということだけは分かるんですが、電子書籍があるからいっぱい読みなさいとはもう子どもらには言えないなとちょっと思っているので、なんなんですけれども、ただ、図書館に足を運ぶ、本を手にとるということに関しては、やっぱりある程度の専門性を持ったいろんな仕組みをしていただけるといいかなと私は思います。

○会長 いろんな仕組み、もちろん実現するかどうかはともかく、委員がお考えのもう少し具体的な取組ってどういうことですか。

○委員 親と一緒に子どもを呼びたいのであれば、子どもが人気の絵本作家を呼んでワークショップをすとか、図書館ではなくて、私たちの読書会でやった方、はたこうしろうさんとかをお呼びしたときは、基本、ごちゃごちゃとすばらしく混むというか、すごい人気でできたりとか、ただ、それは読み聞かせだけではなくて、彼の持つ絵本のいろんな作り方とかと一緒にやってみるみたいなこともできたので、そこから借りる子とかも増えたりとか、親も必ず来ますので、興味を引かれた場合もあります。

もう少し上の代の子たちになってくると、すごく昔なんですけど、上橋菜穂子さんでしたか、「獣の奏者」を書かれた方の一番最初の頃に呼んだときがありまして、そのときはやっぱり親も子も一緒に聞ける話をしてくださったので、すごく会として盛り上がったとか、ただ、これは図書館のイベントというより、図書館を使って私たちの読書会でやっているイベントなので、それは主催を替えれば図書館でも全然できることだと私は思うんです。ただ、中央図書館は、私はすごくいい方をいっぱいいつも呼んでいると思っています。昔、金原瑞人さんでしたか、翻訳家の方ですとか、世田谷区在住のいろんな文学者とか、作家の方を呼んでいらっしゃる会があります。ただ、なかなか知る機会がないとか、タイミングが合わないと、それを知る機会がない。なので、すばらしくいい人を呼んでいらっしゃる時の周知の仕方、確かにたくさん来られたら入り切らないというのはあるかもしれないんですけれども、図書館に来たら、こういう何か楽しいイベントがあったりとか、面白いことができる——もちろん本人にとってなんですけれども——ということが1つかな。

小さい子に関して言うと、昔、私たちの一番近くの図書館でやっていたのは、工作をしながら読み聞かせもし、子どもたちの発表の場もありみたいな地域を巻き込んだ感じのイ

イベントをしたときもありますので、なかなか来ない人に足を運んでもらうというイメージなんですけれども、そういう子どもが楽しめそうな、しかもそれは、できれば図書館でやりたい。外に出るのではなく、図書館の施設を使ってやって、図書館に来ることのハードルを低くするというような意味合いでの何か楽しいんだよと分かるようなイベントという言い方も変ですけども、催しかなとは思いますが。

○会長 イベントなり催しなり、子どもさんがちょっと図書館に行ってみようという気になるような工夫をもっと考えたほうが良いというような御提案だと思います。ありがとうございました。

○委員 私、48ページ、桜丘図書館のところで言わせていただいた外国人を親に持つ子どもというところなんですけれども、やっぱりこれは全館共通にしていきたい。世田谷区全体で外国人の子どもたちが増えています。日本語が分からない曖昧な親たち、日本語が曖昧な子どもたちに、ぜひ美しい日本の絵本を紹介しながら、図書館が1つの居場所だというふうに思ってもらいたい、そこから日本語に興味を持ってほしいなという願いがあります。もちろん学校にアプローチ、そういったところも同時にしていきますけれども、図書館のほうでもそういう方を歓迎するイメージというか、そういうものをつくっていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。外国人に絞ったような、そういう取組も考えられると思います。

○委員 外国語の資料についてのことです。この議論をしているときにも感じたんですが、各館それぞれで外国語の資料を購入するというのは、予算の関係もあってかなり難しいんじゃないかと思うんです。例えば世田谷区さんは分担収集ということはなさっているのでしょうか。どこかの図書館、1つでも2つでもいいんですが、外国語を重点的に集める図書館を決めて、ある程度そちらに予算を分担すれば、それなりのコレクションができるんじゃないかと思います。各館それぞれの館で数冊ずつ買っても、あまり図書館の資料として目立たないと思うんです。ですが、どこどこの図書館には外国語の資料がかなりありますというようなことにすればよいのではないかなと思いついておりました。

以上です。

○会長 その点いかがですか。分担収集というか、区全体で、今、委員が言われるように、外国人の方が増えているのだと思いますが、資料の収集についていかがですか。

○事務局 分担収集ではないんですけども、基本的に中央図書館のほうで英語を含めた各言語を収集するようにしております。地域館でも一部収集しているんですけども、基本的に英語である、あるいは絵本、そういったものが中心になっています。

○委員 中央図書館で分担というか、集中的に収集しているということは、各館に知られていることなんでしょうか。各館の利用者が、中央図書館に行けば見られるということが分かるようになっているんでしょうか。

以上です。

○事務局 当然図書館員は、中央図書館で所蔵しているのは知っているんですけども、それが利用者の方に周知されているかという点、かなり疑問のところもありますので、今後改善していきたいと思います。

○会長 外国語資料の収集についてなんですが、先ほど委員が言われたのは、むしろ外国の方が日本語の資料、特に絵本ですよ。小さな子どもさんが日本語を覚える上で、図書館が持っている特にやさしい日本語で書かれた資料、その活用というのは確かに考えられると思うんですね。子どもさん全体じゃなくて、外国の方が増えている、日本語が十分分からないお子さんも増えている中で、図書館の役割は一定程度、日本語のリテラシーを高める意味では可能だろうと、そういうイベントも取り組めるとは思います。

今ずっとお話を伺っていて、もう1人、学校図書館にお勤めだから、直接関係ないにしても、子どもさんの利用を増やす意味で何か新しい視点があればお話してください。

○委員 本校は中高の女子高で、やっぱり読書量はとても減っていて、本校は結構、本好きの子が入ってくるので、基本的には本を読む子が入ってくるんですけども、それでも読書量が減っている。学校ではやることが多過ぎる。部活もだし、勉強もだし、やっぱり

今学校で調べたりとか、レポートを書いたりとかというのがすごく多かったりとか、委員会活動とか、やることがすごくたくさんある中で、読書に割く時間があまりない。それでも図書館に来るのはどういうときかという、今回のレポートは絶対本を使ってくださいと言われたときとか、あとは自分の役に立つものがあるというのが分かったときかなというふうに思います。

さっき委員がおっしゃったように、作家の方を呼ぶ。2年前にあさのあつこさんをお呼びしたときとかはとても人が来ました。でも、それは次につながらないというか、そのときはみんな盛り上がってくるけれども、そこで図書館の利用者がばんと増えたかという、そうではなかったりするんで、イベントは本当にしょっちゅう、しょっちゅうやっているんですけども、それを継続的に続けるためには、学校図書館もだし、公共図書館もどうしたらいいのかなというのは、私も知りたいです。

さっき広告、宣伝があまり広がっていないということもおっしゃっていたんですけども、学校という小さな場所ですら図書館でこういうことをやりますよといって、それが全校生徒に周知されないの、本件に関してはちょっと私もどうしたらいいの、公共図書館の方と連携したいです、みたいな感じです。結構多分どこの学校もそうかなと思います。読む子は読みます。読む子は相変わらず読むし、読まない子は本当に読まない。中1とか、中2とかは結構読んでいたりしたけれども、最近はもう中1とか中2も減ってきているという感じです。

それとは別に、質問したいのが、この67ページの表で、漫画が令和6年でばんと所蔵数が増えている。貸出数もゼロから1万7000冊とかになっていて、これは一体世田谷区で何が起こったのかということをお伺いしたいのと、これは児童向け資料の貸出しとかに、数値にどうやって入っているのかということをお伺いしたいです。

○会長 漫画の件は私も数字的にはちょっと疑問に感じて、これはどういう事情ですか。令和4年、5年はゼロなんですよ。突然令和6年に……。

○事務局 漫画なんですけれども、令和6年度から新規に収集を開始しました。その関係で、一気にゼロから1307まで増加しております。貸出しなんですけれども、これはちょっと便宜上なんですけれども、一般のほうにカウントされています。たとえ「ドラえもん」を読んだとしても、一般のほうにカウントされているという統計になっております。

○会長 漫画というところに、貸出数が漫画も1万7000……。

○事務局 漫画が、貸出数なのですが、全体の統計でいうと、大人のほうにカウントされる形になりますので、ここには特に反映はされていません。失礼いたしました。

○会長 これは特に子どもさんの利用に限らないということですね。とにかく幾つかイベントとか、作家を呼ぶとか、いろいろあるんですが、ほかに子育て真っ盛りという方もいらっしゃる……。

○委員 こちらの資料2の2ページ、2番の現状と課題、学校との連携についてのところ、こちらに「現在、団体貸出や出張おはなし会などを実施しているものの、コロナ禍の影響により、一部の図書館では連携が希薄になり、出張おはなし会を実施できていない館がある」、「一部の図書館のみで行われている状況である」とさらっと現状が報告されていますけれども、先ほど学校の先生からお話がありましたように、中学生以降は本当に生活が忙しいと思います。それで学校図書室の利用も恐らく減っているような状況があると思うんですけれども、やはり活字に親しむ種まきを、公共図書館の利用をアップするだけではなくて、この難しい年代に対して、もっと地域で連携、問題を共有するとか、諦めず人的交流、出張おはなし会をすとか、生徒が意欲を持って取り組めるような図書館イベント、生徒が発表者になって区が開催できるような企画を実現できないだろうかと思えます。例えば先ほどからご指摘の通り有名な方を講師に呼んで、人が集まるというのは、確かにそのときだけは盛り上がるけれども、次がないということがあります。例えば、今は中2の職場体験という形で、図書館に興味のある僅かな生徒さんが、図書館に2日とか3日とか来て体験していることをもう少し参加できる人を広げて体験できるようにすると、もっと種まきとして意味があるのではないかなと感じます。

例えば、コロナ禍で途切れてしまった学校への出張おはなし会をそのままにしないで復活させるために図書館からの働きかけも積極的にすべきかなと感じますし、学校図書室のほうでどういうことが今起こっていて、それをフォローするような働きが地域の図書館で何かできることはないのかと、そういうような視点で関わっていただけたらいいなとも思っています。先日、自分の図書館ボランティアのおはなし会に、ちょうど職場体験の

中2の生徒さんが関わって下さいました。そのときに、3人の生徒さんが、自分が好きな絵本を家から持ってきて読み聞かせを行いました。そのときの参加者は、年長児ぐらいまでのお子さんでした。中2の生徒さん達が自宅から持ってこられた本はみな心に残るような絵本でした。どうしてその本を選んだのかと聞きましたら、小さいときにお母さんが読んでくれて、家で大切にされていて自分も好きな本だと教えてくれました。男の子でも素直にそういう話をしてくれて、来ていた小さなお子さんをお持ちの親御さんも、図書館のおはなし会に足を運ぶという親子の時間が意味のある未来につながっているということを経験されたように思いました。ですので、そういった取組をもう少し発展できたらいいのではないかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。職場体験をもう少し人数や期間も長くしていくということは考えられると思います。

今の御提案を受けて、委員、学校としてはいかがですか。

○委員 職場体験等はやっぱり日数はどうしても限りがあるので、ただ、その前後に職場体験をするに当たって、図書館を利用してこんなことが得られるとかいうこと、あるいはその職場体験が終わって、自分なりにまとめをしていくときに、こうした資料があるとか、そうしたことが知られていくと、利用する気持ちは強くなるかなと思うのが1つ。

それから、好きで行く子も必要なだけけれども、困っていて行く子もあると思うんですね。困っているというのは、例えば自由研究とか、探究的な学びとか、何かをテーマにして学習をしなければならないと、だけれども、何をどうやっていいか分からなくて、何を見ればいいのかも分からないようなときに、やはりカウンセリング的な役割というか、ナビゲートしてくれる人、我々学校は、課題は出すけれども、一人一人にそこまで懇切丁寧にナビゲートはできないし、していない現状があります。なので、やっぱりそのプロパーがそこにいる、豊富な資料の中から、こうしたことをやると、この資料を使うとこうなっていくよと、やっぱり対話しながら、その子が困った感を少しでも払拭できるような機能があると、困ったときにあそこに行けばいいのかなというところも1つの役割かなとは思っています。

○会長 ありがとうございます。今の提案は面白いと思うんですね。だから、調べ物で困

っただけじゃなくて、多分学校生活で困ったときの居場所に図書室がなり得るというのはよく聞く話なんですね。学校の保健室が居場所になったり、あるいは図書室が居場所になったり、だから、不登校の子どもの居場所問題も含めて、図書館がもう少し大きな受皿になれるといいなと思うんです。

次の議題にもう移らなくちゃいけないので、私は、今まで皆さんの話を聞いていて、これは単純に、大人が考えるんじゃなくて、子ども、当事者が考えたほうがいいと。どうしたら自分たちが図書館に行きたくなるかは、子どもが考えて、子どもが提案したほうが多分いいんじゃないのかなとは思うんですよ。つまり大人が周りから、こうやったら子どもたちが図書館へ行って本を読むようになるといったって、むしろ子どもたちは、そう言われちゃったら、かえって行きづらいんじゃないかなと思います。国は法律を定めて、子どもの読書活動の推進に関する法律（子ども読書活動推進法）という法律があつて、それで各自治体は子ども読書推進計画を立てることを奨励されているんです。ところが、残念ながら、この世田谷区はその子ども読書推進計画を持っていないんです。そこが私はちょっと弱いなと思います。

私個人的には、杉並区や新宿区と関わっておりますが、それぞれみんなもう第5次か第6次までの子ども読書推進計画を持っているんです。だから、世田谷区はそれの会議体がないこともあつてちょっと弱い。だったら、任意の機関でいいし、学校に呼びかけて、例えば子ども読書推進会議みたいなものを、中学生とか高校生が主役になって、それを立ち上げればいいと思うんですね。多分大学生がそういうものをサポートするにはうってつけだと思います。だから、国士館大学とか、昭和女子大学とか、いろいろと区内で区民向けにイベントをやっているんで、そういうところと連携して、大人は直接タッチしないで、子ども読書推進会議とか、あるいはこれは図書館運営協議会だとすれば、子ども図書館会議みたいなものを生徒さんが主体となって、どうしたら図書館が自分たちの居場所になって、今、学校の宿題の話も出ましたけれども、学校の勉強が自分たちで図書館でどうやったらできるのか。別に本を読まなくてもいいんですよ。図書館に行って、友達とわいわいやりながら勉強する、そういう場が欲しいとかという声を子どもさんたちが上げてもらったほうが、区としても取り組みやすいんじゃないかというふうには感じます。だから、私は、まずは子どもが主役なんだから、子どもさんたちにぜひ話を聞いてみたい。

今日、この図書館に時間を早く来たら、ちょうど児童コーナーのところに、地元の弦巻中学校図書委員が展示している展示コーナーがあるんですよね。だったら、そういうのを

区内の中学校の図書委員の人たちを集めて、どうやったら自分たちが手を出すような展示棚ができるのか、だから、棚の展示の工夫にしたっていいし、そこにどういう言葉をつけたらいいのかとか、自分たちが選んだ本が利用されたら、多分中学生は面白がりますよ。でもって、今度はこういう本を展示してみよう、こういう本ならあの友達が借りていくかもしれないとって考えて、子どもたちが創意工夫するほうが、私は直感的には多分いいんじゃないかなという気はしています。そこらあたりも含めて、もしも、いや、そうじゃないんじゃないかとかという御発言があれば、御意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいんですが。

○委員 今週、小学校の学校公開があったついでに、毎回図書室に寄るんですけども、やはり図書館の司書さんがお勧めで並べて、ポップを幾らつけても、子どもは借りてもくれないし、読んでくれない。やっぱり子ども同士で、これが楽しいよと隣の子が言ったお友達の本はよくみんな借りていくというので、なので、会長のおっしゃるとおりに、子ども同士で、子どもの気持ちで何かやれば、みんなちょっと読んでみようかなとか、行ってみようかなという気持ちになるのかなとは思いますが。

○会長 だから、そういう試みはぜひ学校と連携して、ここは既に弦巻中学校とはそういう連携があるわけなので、やっぱり中学生、小学生が主役の何か計画を立てていかないと、時代的には厳しそうに思います。

○副会長 1番の資料のところで、まず(1)のところに、図書館に行かない理由はどの学年も行く時間がないからが最も多いと書いてありますが、これは本当に今の子どもたちは時間がないということなのか、それとも忙しいと感じているだけなのか、気になります。多忙と多忙感は違うんです。「多忙感」という本があるので、ぜひ読んでいただくと良いと思います。今、スマホとかですごい情報過多になっています。そうすると、ランダムにいろんな情報が次から次に来るので、一種の情報依存症になっちゃうんですよね。そうすると、脳がキャパオーバーになって、忙しくないのに忙しいと感じてしまう。これを現代における多忙感の問題だとその本なんかは指摘しているんですけども、今、子どもたちも結構スマホを持っているじゃないですか。だから、実は時間がないからなのではなくて、多忙だと感じているだけにすぎないんじゃないかなという気がしました。そうする

と、もうちょっと根本的な子どもの時間の使い方とか、デジタル技術との触れ合い方みたいなところを改善する必要もあるんじゃないかなと思いました。

あと(3)で、結局紙の本と電子書籍、どちらを利用したいかで、全ての学年で紙の本が最も高いという回答なんですよね。電子書籍サービスをこれから世田谷区の図書館として普及させていくのかどうかということにも結構関わる重要なポイントかなと思います。やっぱり紙のほうが多分手に取って読んでいる感じがあるんだと思うんですね。僕もiPadとかを持っていますが、基本電子書籍では本を読まないです。なので、紙の本をしっかり手に取ってもらう機会をつくるということも大事かなと思いました。

松下幸之助が、1日休養、1日教養ということを行っています。週に1日は本を読んで知識を養い、かつ週に1日は次の週に向けた英気を養うべきであるということを行っているんですけども、そういうサイクルをビジネスマンだけじゃなくて子どもも、身につけていくといいんじゃないかなと思いました。具体的な改善のアイデアの提案ではないんですけども、コメントです。

○会長 特にこのデータの御指摘ありがとうございます。確かにそう書いてあるんですよ。紙の本のほうが使いたい割合が高いと。だから、潜在的にはやっぱり子どもさんも本を読んだほうが良いということは分かってはいるんでしょうけれども、表向き、時間が無いというので理由づけしちゃう。これは大人もそうですものね。生涯学習でやれない理由の一番多いのは忙しくてと言うんだけど、それは本当はそうじゃないんですね。それだけもっと必要性を感じて、そっちに時間を割けばできるんですが、そういう理由で本を読んでいないということになると思います。

また次回、3月の会議にもこの議題は取り上げることになります。また皆さんそれぞれ頭の中を整理していただいて、前向きな提案をしていただければと思います。私はやっぱり子どもさんを主役にして、子ども読書推進会議みたいなものを、中学生、高校生あたりをメインに立ち上げたらいいと思うんです。大人は何をすればいいかといったら、黙って本を読む姿を見せるのがいいと思います。それが一番なんです。読め、読めと言ったら駄目です。だから、前もこの場で発言したかもしれませんが、私は努めて電車の中では本を読むようにしているんです。若い人たちがみんなスマホをいじっていますけれども、大人は本を読む姿というのが本当はあるんだということを子どもたちに知らせないことには、なかなか紙のほうに向かってくれないと思いますね。大人ができることは、子どもた

ちの前で黙って本を読む姿を見せるということが大事だとは感じています。

○委員 子どもが今、忙しくて時間がないのではと副会長がおっしゃったんですけれども、もちろん3年生、4年生になると中学受験する人とかは塾が始まって忙しくなるんですけれども、小学校に入った1、2、3年生ぐらいまでは、今、小学生は結構学童保育に行く人が多く、夏休みは朝早くから夕方まで一日いるという人も本当に多くて、ちょうど絵本を読むくらいというのは、親も熱心に結構絵本を読んであげたりとか、読み聞かせをするんですけれども、ちょうど1年生、2年生に上がった頃というのは、もうそれも途絶えてしまって、かといって、子どもが1人でいきなり自立で本が読めるかという、なかなか読めない。そこから先、電子機器のほうでユーチューブを見出しちゃうのか、ゲームをやり出しちゃうのかというのもあるんです。

学校の学童保育にいる時間というのは、スマホは持込禁止だし、ゲームも持込禁止なので、基本そんなにそういうのをやる時間がない割には拘束が長いというか、そこにいる時間はすごい長いんですよ。だけれども、やっぱり小学校の学童保育は結構「ドラえもん」の漫画しかなかったりするんで、みんなひたすら「ドラえもん」の漫画を読んでいて、あそこに預けると漫画好きにはなっちゃうということもあるので、その時間を利用してちょっと子どもが読みやすい児童書とか、クイズ系とかのものを——私も1回学童保育で働いている方とかのお話を聞いて、皆さんやっぱりなぞなぞ、例えば杉山亮さんの名探偵シリーズのなぞなぞは結構面白いんですけれども、1年生とか多分2年生にも読みやすいんです。そういう読みやすい本をやっぱりもっと並べておいてあげれば、本を読みたい子どもにちょうど合うような選書をしてあげて、かつ時間も場所もあるので、夏とかは暑くてずっと一日いるわけですし、そういうところでもたくさん親しめば、少しでも本に親しみがある子どもが育つのではないかと思います。

○会長 御指摘ありがとうございます。今、委員が言われたので、私も思い出して、確かに学童保育と、あと児童館が図書館の施設の中に入っている、複合施設になっていたり、併設されている、典型的なのは粕谷図書館、あそこ子どもさんたちが、もう少し図書館と接点を持てば行きやすくなるんじゃないかなと思う。あそこでやっぱり子どもさんたちはみんな声を出して遊んでいるわけ、でも、図書館に行かないわけ、粕谷の児童館なんかは。おっしゃるとおり、学童保育なり児童館との連携で、そこにもう少し調べ学習にも使

えるような本だとか、もう少し漫画以外のものもあって手が伸びるような環境にあるといいかと思います。この話を進めていくのは、やっぱりおっしゃるとおり学童保育とか児童館、そういったところとの結びつきは必要になりますし、もちろん学校との連携は当然のことながら必要になってくると思いますので、引き続き、先生方の御理解というものもお願いしたいと思います。

委員も、世田谷区立中学校教育研究会図書館研究部会でしたか、小学校のほうもありますけれども、そこらあたりとの連携は、図書館としても前向きに考えているということで、ぜひ働きかけていただければと思います。

前半のテーマでは、実はもう一つ、3番目に分類、配架・書架見出しというのがあったんですが、このあたり何かありますか。

○委員 分類と配架についてなんですけれども、多分ですけれども、世田谷だけじゃなくて、日本全国の図書館の大半が、日本十進分類法を使っているということを考えると、「結果として『どこにあるかわからない』不満が生じる」の前に、多分日本十進分類法で置かれているということを皆さん御存じないのではと思うので、そういうふうに置いていますよということをお知らせする、そういうほうが先かなという感じがしました。

○会長 それは一般の人に言っても分からないですよ。

○委員 そうなんですけれども、どうやって置いているかということをお知らせする、皆さん多分知らないですよ。

○会長 知る必要はありますか。

○委員 でも、大半の図書館がそうなのだったら、覚えておいたら、便利だなと思うんですけれども。

○会長 いや、あれは別に分類順に並べる必要はないわけだし——これを問題提起したのは私なんです。というのは、区内の図書館を回ったらいろいろなんです。別置で、別にNDCのゼロ番から900番台まで順番に並べている図書館なんて普通ないんですよ。日本

全国そんな公共図書館はありません。世田谷もそれぞればらばらなんです。書架見出しという言葉、あれは100番台は多分日本十進分類法では哲学なんです。あれは哲学と書いてあって、哲学の本だけじゃないですよ。占いの本や心理学の本もあるんです。だから、あの表現は普通それぞれの図書館が工夫で変えているんです。中には人の生き方とか、そういうふうに変えているところもあります。だから、自然科学とか社会科学というのも、それは学問用語です。あれは全部普通は公共図書館は言い換えるんです。その図書館の方が使いやすいように配架を並べ替えているんです。それが世田谷の図書館をずっと回ったときに、図書館によって結構ばらばらだということが分かったんです。だから、これは工夫、特に書架見出し、あの見出し語はそれぞれの図書館が考えていいんです。

関西の図書館なんかに行くと、例えば100番台、哲学のところなんかは、人の生き方かって書いてあったりするんです。あまり長くなく、10文字以内で分かりやすい表現に変えていっているんです。それぞれに今度は細分されたところも、心理学だとか、あるいは天文学だとか、物理学とか、そんな硬い言葉じゃなくて、もっと言い換えるんです。それが世田谷の場合、ある意味では個性豊かとかいうか、図書館によってまちまちなんです。特にそれを感じたのは、私は経堂図書館へ行った——ごめんなさい。経堂の図書館、あそこは特に、またその中でもラベルを別の色のラベルを貼ったりしちゃって、だから、経堂図書館は経堂図書館で工夫しているんですが、全館的にはばらばらだという印象があったので、利用者の立場からしたら、そこら辺はもう少し利用者の立場に立って、ある程度の統一性と図書館それぞれのばらつき、個性というのか、それもあっていいんですが、そこはもう一つ統一感があつたほうがいいんじゃないでしょうかという意味での問題提起です。

○委員 私も全館を回ったとき、経堂がとても個性的だったので、ああっと思いました。あそのイメージはやっぱりビジネスが強いというイメージだったので、そういう感じになったのかなとは思ったんですけども、ただ、各図書館はそれなりにちゃんと場所を提示してあるというか、このところにはこれがありますとか、あとレシートみたいなものを出したら、その番号のはここにありますみたいなことはしているので、そこはその図書館なりの分かりやすさがあればいいのかなとは思いました。ただ、児童書というか、子ども向けのところも結構ばらばら、いろいろあって、子どもが選びやすい、探しやすいといったときに、それを種類、草木花でいくのか、絵本の最初の平仮名の1文字でいくのか、も

しくは作家さんの名前で行くのかみたいなのは、多分その図書館を利用している方たちの特性みたいなものもあるのかもしれない。ただ、もちろんある程度小学生、中学生だったら、分類のほう自然科学とか、社会とかのほうの方が分かりやすいのかもしれないんですけども、ただ、どういった分類をしているんです、どういった置き方をしているんですというその次にある見出しや室内案内表示、これが一番肝かなと私は思いました。それがやっぱり探しやすい図書館もあれば、探しにくい図書館もあったので、展示というか、探しやすさ、この図書館はこういうふうに置いていますというのをぱんとまず分かるような表示があると、それはそれで個性のある図書館ごとでもいいのかなとは思いますが。

○会長 ありがとうございます。基本的には委員のおっしゃるとおりだと思います。言葉遣いは、分類は日本十進分類法、このNDCというものでいいんです。それで構わないんです。問題はそれぞれにどういう見出し語をつけるか、それはそれぞれの図書館の創意工夫でいい、配架の順番も別に順番どおり並べなくてもいいんですよ。それぞれ別置して、基本的には文学が900番台なんですけど、文学を入り口に近いところに置いている図書館もあれば、逆に文学は利用が多いから奥に入れるという考え方もあるんです。だから、その辺はもうそれぞれの図書館で考えていただければいいと思います。

ここらあたりは、実務経験のある委員はどうお考えですか。この分類と配架あたりは。

○委員 私は日本十進分類法が頭に入っているので、それに従って並んでいるのが、どこの図書館に行っても同じというのが使いやすいと思っているんですが、ただ、私はもう長いこと図書館員をやっていて、そういう目でしか見られないので、そうではない人がどうやったら見やすいのかと想像できないんです。ごめんなさい。

○会長 確かに日本の公共図書館、大学図書館もほとんどが日本十進分類法で分類している現状があります。ただし、その番号順に並べる必要はありません。それぞれの図書館で使いやすい本を入り口の手前に持ってきたり、あるいは低書架に置いて子どもさんでも見られるようにしたりとかという工夫があります。言葉遣いもそれぞれその図書館の利用者に合った言葉遣いに変えていいた方がいいので、そこらあたりが私は、世田谷の図書館でもう少し統一感がなくていいのかなというのが気になったところでもあります。これも今日のこういう話を基に、明日以降、ぜひそれぞれの図書館で書架見出しだとか、配架がどう

なっているかに注意して見ていただくと、それぞれどんなものが見えやすいのかが見えてくるだろうと思います。

○委員 私の発言は私が文章を読み解き損ねていました。会長がおっしゃっていたのは、ゼロから9まで順番に並んでいる件について、ということですよ。

○会長 はい。

○委員 オーケーです。私は日本十進分類法についての御指摘なのかなと思ったので、発言しました。

○会長 失礼しました。確かに誤解しそうですね。NDCの分類は、実は図書館で独自に分類していませんから、これはもう業者がそういうデータを図書館に卸しているわけですよ。全国の図書館もそうなっているわけです。基本的に独自に図書館ではこういう分類をしませんから、そういう意味では標準化されているというか、JISの規格と同じようなものです。全国的にこのNDCの規格で統一されているので、それをあえて手を加えてコストをかける必要はない。あとはそれぞれの図書館でどういうふうに言葉遣い、見出しと配架をどうするかという問題になろうかと思います。ぜひまた図書館を使ってみて、御意見があれば承りたいと思います。ありがとうございました。

○副会長 本と偶然出会う喜びは大事だと思っていて、最近だとセレンディピティーとかと言いますよね。僕なんかは結構古本屋を巡るのが好きで、僕は建築とかデザインが専門なので、大体古本屋のこの辺に行けば建築・デザイン系の本があるんだろうと探して、何かいい本との出会いがあったら非常にうれしい訳ですが、その喜びが図書館でもやっぱり味わえるといいなと思うんですよ。

薦屋の回し者でも何でもないんですけども、二子玉川の薦屋家電の本の並べ方はすごい上手で、ライフスタイル別に並べてあるんです。分野別で並んでいるところもあるんですけども、それとは別にライフスタイル別に、要はライフスタイルのショールームみたいな形で本を並べていて、気がついたら本を手にとっちゃっていたりすることが多くて、そういう仕掛けを図書館の中でも、いわゆるNDCの分類にこだわらずにやっていける

と、世田谷としての独自性というか、先進的な見せ方というのができるんじゃないかなと
思いました。

○会長 今の副会長の指摘を聞いていて、要はそれは「面出し」と言って、表紙を見せて
配架をして、こんな表紙でこんなタイトルの本があるというのを気づかせなくちゃいけな
いんです。普通に縦に本を背だけ見せて並んでいると、なかなかそういう出会いは生まれ
ないんです。書架に余裕を持たせて、なるべく表紙を見せて、そのときにいろんな分類の
本をあるテーマの下に集めてくる。これはもう既に世田谷の図書館はやっていますけれど
も、そういう展示の工夫は必要でしょうね。だから、今、「ばけばけ」というドラマをや
っていて、それこそ怖い話とかというのだけだっているいろいろあるわけですよ。推理小説もあ
れば、あるいは怖い動物が出てくるようなものもあれば、自然災害のようにまた別の怖さ
を感じさせるようなものもある。そういう違った主題のものを「怖い」というようなテー
マで展示するのは、これはもう職員側のアイデアと工夫です。それも表紙を見せて、キャ
ッチーなコピーをつけた上で置いておくと、実際利用者の人は手にしますよ。借りていき
ますよ。そういうふうな工夫というのは間違いなくあっていい、それがまさに本との出会
いが生まれる図書館です。

そういうのを、さっき言ったのは、私は子どもさんにやらせて、小学生や中学生の視点
でそういうのを考えたら面白いし、それを誰か友達が借りていってくれたら、その子は物
すごく喜ぶと思いますね。図書館って面白いな、本って面白いなというふうに気づくんで
すよね。そういう気づきがやっぱり子どものときに体験できると、その後の図書館利用に
も結びついていくと思います。

いろいろと御提案ありがとうございます。そういうふうな感じでいろいろと今思いつき
でも結構ですので、御発言いただけるとよろしいかと思えます。次回もまたこのテーマを
取り上げますので、ぜひまた図書館に帰って、実際に皆さんが使ってみた上で、また御意
見を賜りたいと思えます。

次は、4番目以降の議題、項目を取り上げますので、簡単に事務局から説明をお願いい
たします。

○事務局 そうしましたら、資料2の3ページ以降になります。まず4番です。「自動貸
出機の利用促進策」でございます。現状と課題については、こちらは2つです。

まず利用率でございます。利用率については、平均で、自動貸出機は約13%という状況でございます。館ごとにばらつきはあるという状況でございますが、こういった利用の状況でございます。かなり低い状況です。対策として、課題として、分散設置のほか、予約資料の受取りや貸出し利用、貸出しのカウンターで行っているの、そういった自動貸出機を利用させるように検討する必要があるというところです。

2つ目は、利用案内について、しっかり利用が進んでいないという現状を把握する必要がある。また、サインを掲出したり、動画で放映するなど、周知を検討していく必要があるというところです。

続きまして、5番目、「利用者アンケートについて」でございます。こちらは現状と課題、こちらを2つ整理しております。

1つ目、アンケート項目について、こちらは書面とウェブ回答を併用したアンケート調査を行っているところです。質問内容も過去調査との変化を把握できるような固定的なものが中心となっているというところがございます。今後ですが、例えば図書館の滞在時間など新たな調査項目を含めて検討する必要があるというところです。

2つ目は、アンケートの対象者の拡大について、原則、来館者を対象に実施しておりますので、図書館計画を策定する前年のみ無作為抽出した区民に郵送アンケートを行っているという状況でございます。ただ、やはり非来館サービスの利用者や図書館利用していない方々を対象にした定期的なアンケートの実施方法について、今後検討する必要があるというふうに考えております。

続きまして、次のページで、最後の6項目めでございます。「図書館広報のあり方（SNS、電子書籍の周知など）」、こちらは現状と課題が3つでございます。

1つ目、電子書籍サービスについて、こちらは利用者への周知はホームページや館内掲示による案内が中心になっていて、非常に広報が限定的である。

2つ目、SNS活用について、SNSを活用するための方針が整っていないという状況で、若年層や多様な利用者層への情報到達が限定的であるというところです。

3つ目としまして、多言語対応、広報手段について、外国人利用者向けの情報発信が限定的、多言語対応が不足している。高齢者やデジタル機器に不慣れな利用者へのサポートが不十分といったところが課題となっております。

以上でございます。

○会長 以上3項目になりますが、どの項目からでも結構です。御自由に御発言いただきたいと思います。

○委員 最初のセルフ貸出機の現状と課題を皆さん、読むと感じると思うんですけども、セルフ貸出機の位置づけが何とも中途半端というか、どうも何をしたらいいのか、そもそも目的がよく分からなくて、予約分については使わせるつもりがなかったとか、案内は積極的にしていないとか、これを導入したときのそもそもの目的、どこまで進むおつもりだったのかとか、計画に対してこうしたらと言えますけれども、何となく入れてしまったのか、これは目的はどのような感じで設定したのでしょうか。

○事務局 基本的に自動貸出機については、今ではもう全館で導入しているんですけども、当然やはり本来であればサービスの効率化といったところがまず1つあったはずなんです。やはり図書館業務の作業の効率化を図るところがまずそもそも目的であったというふうに理解しております。

○会長 案内は積極的に行っていないと書いてありますので、それはどうなんだろうと。

○委員 予約資料については、そもそも利用させるつもりはなかったんですね。書庫から持ってきた本だけをあれに通してくださいというのが目的だったんですね。

○事務局 次に新しくできる梅丘図書館で今度初めて予約資料を自動で貸出しできるものを設けているんですが、まず1つは、コストの面もあって、結構お高いところもあって、すぐにそういった自動予約のところには踏み切れなかったというふうには聞いております。

○委員 もし促進するのであれば、カウンターのところには普通は置くんですよ。皆さん、スーパーへ行ったらレジがあるじゃないですか。使ってみると、あの自動レジのほうがよっぽど難しいですよ。図書館のあれは簡単なのね。だから、もしこれをやるなら、カウンターに置いて、予約もカウンターから随時そこを通してからここにありますが渡せばいいだけの話だと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○会長 その点、カウンターに近いと磁気だかを読み込んじゃうという説明を聞いた。

○事務局 先ほどの梅丘図書館のお話になってしまうんですけども、梅丘のもう一つのコンセプトとしましては、貸出しにしても予約にしても、基本的には窓口で人が対応するという形ではなくて、なるべく設置した機械を使っていただく。人のほうはコンシェルジュという形で、窓口というよりは本当に困っている方の対応ですとか、幅広いレファレンス、そういうサービスに注力していくという形で、新しい試みで進めようとしております。ぜひそのやり方というのはほかの館にも波及させていきたいと思っておりますので、しばらく評価、検証しながら進めていきたいと思っております。

○会長 ということのようですが、委員よろしいですか。おっしゃるとおりなんです。私もそう思ったんですよ。でも、そうしたら、カウンターの近くにあの機械を置くとトラブルだか、間違って機械が読んじゃうというので、ちょっと離れたところに置いてあるんですね。それで利用が少ないと思いますが、何かそれについての説明はありますか。

○事務局 ICタグは微弱な電波を反射することで動作しますが、それが様々な金属に反応をして誤作動を起こすという事例がかなり多くなっております。カウンターの横に置いてしまうと、その後ろにある予約された予約本、それが全然関係ない人に貸し出されるということも起きかねないので、今のところなかなか対応に苦慮しているところです。

○会長 ということのようです。だから、もともとその図書館の建築構造が自動貸出機に対応したカウンターやバックヤードというか、事務室になっていないんですね。そこに後から継ぎ足したようなものなので、なかなかうまく作動しないようです。しかも、どこの図書館でも自動貸出機そのものがカウンターの反対側に大体置いてありますよね。そのために、目立たなくて、使われる方が少ない。私ももったいないと感じています。ちょっと使う工夫を考えたほうがいいし、さっき言われたように梅丘が1つの契機になって、多くの方が使って、どうしても人に聞かなくちゃいけない、職員に聞かなくちゃいけない、職員の手助けが必要だということについては職員に手伝ってもらう。利用者の方が自分のできるようなことについては、本来、なるべく利用者が自分でセルフサービスでやっていく

という方向になればいいと思いますが、実際、日頃お使いの上で何かほかにもお気づきの点があれば。

○委員 結局これは貸出ししかできないので、例えば本を返しに行くのはカウンターなんですよね。カウンターへ行っちゃったら、もうそこで借りる本も一緒に借りちゃいたいというので、余計貸出機だけ使うのは回数が少ないのかなと思いますけれども。

○事務局 ありがとうございます。また梅丘の話なんですけど、梅丘のほうでは、今度自動返却機というものも入れさせていただいて、それなので、先ほど会長からもお話があったように、やっぱり最初からそういう動線を設計して、それでやっていかないとなかなかうまくいかないというところもございまして、コストの問題もあるんですが、費用対効果を考えると、なかなかうまくできていなかったというところがございます。

○委員 うちの近くの図書館に自動貸出機が入ってかなりの年数がたっていると思うんですけども、今ずっと1台こっきりで、増えることもなく、そのまま置いてある感じなんです。そのとき、何で入れたか、試しに入れてみますみたいな表現をそのときの館長はされたので、そうですかという感じで、使ってみて、使い勝手がいいです、悪いですみたいなのお話、やり取りした覚えはあるんですけども、今のお話ですと、結局貸出カウンター、カウンター業務を減らすためにこれを入れるということですよ。そうすると、コンシェルジュというか、そういった相談が必要な方は相談をする人として設置するというふうになると思うんですけども、それは変な話、機械1台当たりと人1人当たりと、費用で考えたら、機械のほうが安いということですか。

○会長 減価償却を含めた年間のコストを考えてみれば、多分機械のほうが安いと思います。

○事務局 今、数字がしっかり出てこないのが申し訳ないんですが、基本的にはおっしゃるとおりで、人件費に比べてやはり機械のほうがコストは安いというふうに考えております。

○会長 そうならなければ導入する意味はないんですけれどもね。

○委員 そうすると、その分、それは図書館にいらっしゃる人が減るということですよ。図書館の職員の方が減るということですよ。であるならば、もちろん勤め先というものはよく分からない、どうなのかなと思うんですけれども、図書館にいらっしゃる方の専門性をより高めていただかないことには、図書館としての機能はただの本の貸出し、返しだけの機能になりかねないので、中央図書館のほうにもありましたけれども、専門性というところの徹底をより一層していただかないと、使う側としては、不安があるというか、やはり今までの図書館のスタイルからいくと、窓口、カウンターでいろんなやり取りをして、こういう本もあります、ああいう本もあります。借りて返すときのやり取りで、本の御紹介をいただくときもあれば、自分が困ったこと、課題に対するヒントをいただくという機会があったので、その機会が当然減るわけですから、そこに働いている方——誰でもとはいえないかもしれないんですけれども——には、より一層の専門性なり、本に対する造詣の深さを私はお願いしたいと思います。

○事務局 まず、初めにお話のあった機械を入れたことで職員の数を減らすかどうかというご指摘については、私自身も、人を減らすことありきで導入しているものではないと考えています。むしろいわゆる一般的な貸出・返却に係る作業については、利用者の方にやっていただくところはやっていただき、職員はもっと高度な業務に注力していくという観点が必要だと思っております。その前提があったうえで、図書館ビジョンですとか、管理運営方針の中でも、特に直営館の機能をより向上させていこうというところがございまして、まさに今おっしゃっていただいた行政の職員の専門性の向上というところをセットで取り組んでいきたいと思っております。

○会長 今の館長のお話は大事な視点だと思います。本来はやっぱり職員の専門性を向上させて、生身の人間でなければできないサービスはきちんとやっていただく。機械でもできることは、このセルフ貸出しも含めて、それはどんどん機械なり、今後、人工知能なんていうのもうまく使って、私は本当に生身の人間でなければできない仕事を図書館でちゃんとつくっていくし、それを利用する区民が増えていかなければ意味がないと思います。そのための機械の導入だとは思いますが。今の点はちゃんと確認しておいたほうがよろしい

かと思えます。ありがとうございました。

ほかの論点というか、項目についても結構ですが。

○委員 5番の(2)のところの一番最後の辺ですけれども、非来館サービス利用者や図書館を利用してない方々を対象としたアンケートということで、どこでできるのかなとちょっと考えてみたんですけれども、今私、視覚障害者の方に対面朗読をしまして、その方はどこで対面朗読を知ったんですかとお聞きしたら、うめとぴあでそういう方の集いがあると、だから、そういうところでアンケートを例えば行うとか、あとは医療機関と連携して、例えば整形外科とかは結構高齢者も多くて、体の不調で図書館に来られないという方も多いですし、待ち時間も結構長いので、そういうところでアンケートとかが取れないかなとちょっと思いました。

○会長 御提案ありがとうございます。

○委員 電子図書の普及の広報の在り方についてということなんですけれども、私は地域図書館を幾つか見させていただいて、やっぱり電子図書館と地域図書館というのはがちがちに競合するというか、電子図書が普及すると、地域図書館キラーみたいな意味がかなり大きいようにちょっと認識しています。もちろん完全に重なることではなくて、地域図書館というのは、さっきの調べ事のお手伝いとか、いわゆる司書サービス、あるいは本との偶然の出会いとか、そういうことはあると思うんです。

一方で、例えば今日の資料で拝見すると、図書貸出数が4年から6年にかけて増えている図書館が4つあって、中央と尾山台と代田と烏山なんです。代田と烏山は駅のすぐそば、尾山台は商店街の通りにあって、やっぱり場所がいいわけですね。利便性がやっぱりとても大事で、それが多忙感なのか、多忙なのかは置いておいて、やっぱり大人は大人の図書を、もし今後、読書習慣をつなぎとめるとしたら、基本的にはもう電子図書しかないというのはちょっと言い過ぎですけれども、電子図書がやっぱり大きな武器になると思います。借りるにも、返すためにも図書館に行かなくていいと。図書館にとってはとても寂しいわけなんですけれども。図書館への来館者を増やすか、それとも読書をせめてつなぎ止めるか、どちらを取るか究極の選択になっているように私には見えていて、それは図書館にいる方も、私よりも当然いろいろお感じになっていて、それが潜在的にあまり電子図書を推

すことを妨げる心理的要因になってはいないのかなと、図書館を巡りながら思ったので、そこを質問してみたいと思いました。

○会長 ありがとうございます。今のお二方の指摘について、図書館側から何か説明なり、対応はありますか。委員のほうからはアンケートの調査対象者の選定の仕方だし、今の委員からは電子書籍の在り方についてなんですが、どうですか。

○事務局 まず、電子書籍のほうをお答えさせていただきます。確かに地域館と競合する面があるといえばあるかもしれないんですけども、特にそういった心理的な要因というものでは恐らくないかなと思っております。やはり図書館員ですと、競合というよりも、紙の本を読んでほしいといった意識のほうが強いということがあると思います。あと実際なかなか広報がうまくいっていない。やはり図書館にいらっしゃる方は、紙の本が読みたいから図書館にいらっしゃっているわけで、本来は図書館を使われていない方に対するアピールを今後どうしていくか、そちらのほうを今後検討させていただければなと思っております。

○会長 それに対する、委員もありますが、まずは委員の御指摘、さっきのアンケート調査の調査対象について御指摘がありましたが、その点についてはいかがですか。

○事務局 資料に書いてあるんですけども、今のアンケートは来館者のみということで、来る人の内容は分かるんですけども、実際に利用していない人とか、確かに今回非来館型サービスということで、ブックボックスという、そこに行けば、ロッカーで、図書館が開いていないときでも資料を取れるという新たなサービスもやっていますので、実際にそういった方々がどういうふうな思いを持っているというか、希望があるとかというのは、また別途、そういう人を対象に、どういうふうな形でアンケートをしていくか、今後検討していければなと思ってます。先ほど委員からもありましたように、例えば図書館に来られない方とか、病院に通っている方のそういう場面も、うめとぴあがあるのであれば、そういうところをうまく活用してやるとかというのいろいろな検討はできるかなと思いますので、引き続き、考えていければなというふうに思っています。

○委員 利用者アンケートについてです。利用者アンケートは、図書館の側で質問項目を考えて、それに対して答えていただくということだと思んですが、もう少し深くというか、踏み込んだ利用者の方の自由な意見を酌み取れるようなもの、例えば私は神奈川県立図書館にいるときに、利用者懇談会のようなもの、フォーカスグループインタビューというのを行いまして、自由に話していただいたことがあるんです。図書館の側では気がつかないようなことをいろいろ指摘していただいて、すごく参考になりました。

ちなみに私は目黒区民なんですが、目黒区では、図書館の利用者懇談会というのをやっています、私も参加したことがございます。世田谷区さんはそういうことはやっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 利用者懇談会につきまして、特定の図書館でそういった形でやられているところはあるんですが、基本的にはそういった定期的に設けているものはございません。

○委員 例えば今日の会議についても傍聴の方がいらしているんですけども、一方的に私たちがお話しするのを聞くだけでいらして、多分言いたいこともあるんじゃないかなといつも思っているんですけども、利用者の方の生の声が反映されるような仕組みをつくられたらいかがかなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。まず、アンケートの中でも自由意見という形でかなり多様なものはいただいているのですが、先ほどの説明のとおり、やっぱり対象者が限られているということで、定型的な事項をより広く吸い上げる方策と、個々の利用者の声をより深く掘り出していく方策とを、うまく使い分けながらしっかりお声を拾っていただければと思っております。

○委員 指定管理の図書館で、たしかチャットGPTとかユーチューブとか、その辺と絡めた企画をやられている図書館が紹介されたと思うんですけども、似たような感じで、やっぱりいわゆる伝統的な図書館の価値観とはちょっと違うかもしれないですけども、パソコンとか、タブレットとか、スマホをやっぱり持ってきてもらって、実際に電子図書を読む。特に、前にも申し上げました中高齢の方にとってはやっぱり読み上げ機能を使っ

た、今までと違う読書体験みたいなことをどんどん広めたら、もうちょっと普及にはずみがつくのかなというふうには思いますので、その辺を御検討願えればと思います。

○会長 ありがとうございます。そこらあたり、次回にも電子書籍の普及とか、認知度を高めるための工夫というのは御提案いただきたいと思います。

ただ、私、今聞いていて、確認なんですけど、やっぱり紙の本と電子書籍は中身、タイトル、本の書名は重なっているんですか。私は基本的にはすみ分けられているように感じているんです。だから、同じ本が紙と電子であって、利用者が選べるんだったら、今のような問題は起きますが、実はすみ分けられちゃっている。紙の本で、いわゆる人気のあるベストセラーは、普通はなかなか電子書籍にならないんですよ。だから、ちゃんとすみ分けがなされているように感じているんですけど、いかがですか。

○事務局 今の会長がおっしゃったように、ベストセラーの小説、そういったものはほぼ公共図書館向けの電子書籍化には卸されてきませんので、そういった面では、すみ分けされております。基本的に電子書籍で今提供している小説類というのは、青空文庫に代表される著作権が切れたものです。そういったものが多くなっております。あと一方、旅行ガイドブックとか料理のレシピ本、そういったものは紙の本と電子書籍、どちらも所蔵しているものがかなりございますので、その部分では競合はしているんですけども、そのあたりは使い分けをしていただければいいのかなというふうに考えております。

○会長 ということのようですので、それぞれ私はコンテンツが、こっちのコンテンツが使いやすい、こっちの本が読みたいということで、利用者の方が選択すればいいだろうと思います。もちろんお分かりだと思いますが、価格が全然違います。電子のほうが高価格設定になっちゃっているんで、そこらあたりも考えた上で図書館としては収集し、購入し、提供していくんだらうと思います。

それから、利用者アンケートの件で、これは私の意見なんですけど、これは特に利用者アンケートで大事なものは、俗に言う「定点観測」になっていないと意味がないんですよ。つまり答えた人のサンプルが大きく違っちゃっていると、2年前はこれだったけれども、今度は新しくやったらこうなったといっても、もともとの母集団に大きなずれがあると、比較する意味がなくなっちゃうんです。だから、本来は「定点観測」で、ほぼ同じ集団が、

例えば2年前、3年前で答えてくれて、図書館への利用頻度だとか、図書館のイメージがこう変わったということにならないと本来の意味がないんです。だから、すごく図書館をもともと使っている人、ヘビーユーザーに聞いた場合と、ほとんど使っていない人で、当然同じ質問をしても、ある答えの率は変わってきてしまうので、同じ回答者層というか、サンプル集団に近いもので変化を見ていかないと、本当は図書館の評価だとか、図書館のいわゆるトレンドを正しく把握することにはなりません。

そういう意味では、多分この場で私は発言したと思うんだけど、世田谷区は政策モニターっているはずですよ。政策モニターとはいわゆる一定の集団、そこにいろんな質問をする。そこには図書館の利用者もいれば、使っていない人もいるわけです。その人たちに同じ質問を定期的にやっていくことで、一定の回答率、回収率があって、答えの集団も均一ですから、そうすると、ある例えば電子書籍を入れた場合の評価だとか、子どもさんにいろんな働きかけをしたときの効果だとかというのがちゃんと見えてくるんだと思います。だから、定点観測にしないと、年を経て変化を見ていく上ではあまり有効ではないように感じております。そこらあたり、いわゆる区政モニターがいて、そこに2年に一遍ぐらい図書館に関連する質問ができると、そういう意味での定点観測になるだろうと思います。

今日のところはそこらあたりで締めくくりたいのですが、副会長と今日まだ発言されていない方がいたと思うんだけど、どこのテーマでも結構ですので、後で発言していただきたいと思います。

○副会長 では、4番と5番についてコメントします。

4番の話です。多分時間の効率化というのを目的に導入された自動貸出機だと思うんですけど、時間の効率化が多分図書館の価値を高めることとイコールじゃないんですね。多分、本を貸したり、返したりするときのさりげない、ささやかなコミュニケーションって結構大事だと思っていて、今、孤立とかが社会的に問題になっている中で、そういうコミュニケーションを生む機会をやっぱり図書館がある程度担ったほうがいいんじゃないかなというところで、その辺、今後の方針に生かしていただければと思います。

5番の話です。アンケートもいいんですけど、例えば図書館の中には滞在型の図書館もあるという話がありましたよね。そうすると、図書館の中でどういう時間を過ごしたとか、何をしていたかって結構大事だと思っていて、例えばA Iカメラによる分析と

か、あとは僕の大学の研究室だと南魚沼にある南魚沼市図書館のアクティビティ調査というのを以前やったりしています。図書館の中のエリアをこんな感じで幾つかに分けて、それぞれ置いてあるファニチャーとかが違うんですけども、どのエリアに何時台は誰がどこで何しているかみたいなのを時間の移り変わりとともに観察するというのを1日やりました。そうすると、やっぱり時間帯によって利用者の分布が変わったりすることがわかりました。時間が進むにつれて勉強する人の割合が増えている、これは若者が増えているためで、読書をする人が減っている、それは高齢者層がだんだん時間が遅くなると減っているためだ、みたいな単なる量じゃなくて、質的データを拾うような調査があったほうがいいんじゃないかなと思いました。

あと、この利用者の滞在時間を計るということでは、ブルートゥースとかが結構便利で、例えばブルートゥースを搭載した機器が通過したら、それを感知するセンサーというのが今あるんです。これを図書館の出入り口に設置しておくと、入ったときに感知して、出たときにまた感知する。例えばスマホのブルートゥースにはIDがついていますので、同じログがインとアウトした時刻を記録し、それを引き算すれば、滞在していた時間が分かりますので、そんなようなものも、世田谷区さんは多分技術をお持ちだと思いますので、ぜひ活用していただければなと思います。

○会長 ありがとうございます。同じような調査を私の研究室も以前やりまして、経堂の図書館でやっているのので、いずれ、次回にでも短時間報告したいと思います。

○委員 それでは、私は6番の(2) SNS活用について一言申し上げたいと思います。現時点では、Xやインスタグラムは、活用の価値が十分にあると思います。というのも、私も同じく区の施設に携わり、業務をしておりますので、有効性を実感しております。図書館でもいい形でご活用いただければなと思います。活用の目的はイベントなどの様々な告知という面もありますけれども、意外に、施設の日常的なことだったり、あと、各館ごと様々な個性的な活動をされているので、そのことをつぶやいていただくとよいと思います。私どもの話になりますけれども、世田谷文学館にお越しいただいた方は御存じかもしれませんが、館の窓からちょっとした日本庭園と池が見えるのですが、そこにコイがおりまして、一番人気のあるつぶやきはコイの日常をお伝えしたものだったりします。本当に日常的なことなのですが、それによって館にも親しみを持っていただいて、ご来館のきっ

かけになる場合も結構ございますので、図書館でのご方針はこれから検討されると思いますが、気軽に発信をできるような、そんな形にしていいただければ、より図書館の魅力というものを発信できるんじゃないかなと思いますので、今後の取り組みに期待しております。

○会長 御提案ありがとうございます。

以上をもちまして今日のところの全館共通協議事項についての議論を締めくくらせていただきます。どんなことが問題になり、どんな方向で皆さんが感じているのかがお分かりいただけたと思います。次回3月25日も同様のテーマでまた議論をし、協議会としての方向性、一定の方向性を打ち出して、図書館側に提起できればよろしいかと思っておりますので、ぜひまた世田谷の図書館を使ってみて、改めてこう感じたというようなことを次回発言していただきたいと思っております。御協力感謝します。ありがとうございました。

それでは、議事次第の最後、3番、その他事務連絡ということになります。これについて事務局から御説明をお願いします。

○事務局 管理運営方針につきましては、前回の協議会で素案ということでお示しし、御説明をさせていただきました。こちらに関しまして、今後のお知らせになりますが、前回お示しした素案から、この間いただきました御意見、この協議会に限らず、区議会などからの様々な意見も踏まえた最終案ということで、来月、2月3日に文教常任委員会という区議会の委員会がございまして、そちらにお示しをさせていただきます。

案の内容につきましては、議会報告前ということで、大変申し訳ございませんが、この場でお示しすることができないのですが、協議会に関する部分につきましては、本日、取り組みシートの中に掲載している各委員の皆様のお意見を、管理運営方針の中でも参考資料としてそのまま掲載をさせていただければと思っております。議会報告の資料につきましては、議会方向終了後程なくして区のホームページで公開されますので、そのタイミングをもって皆様にも電子メールでお渡しをさせていただければと思っております。方針案の内容については、もろもろ意見をいただいた中で、区でも検討を重ねていたところですが、何分こうした運営体制に関する方針につきましては、区の人事面ですとか、財政面、そういったところの整合性を踏まえながら行政として責任を持って判断していく必要がございまして、その点については、御了承いただければと思っております。

私から以上でございます。

○会長 ありがとうございます。前回もこの場で取り上げました管理運営方針について、2月から3月にかけて区議会のほうに報告があると、それについては次回3月のこの場でもまた報告があるようであります。

ほかに事務局のほうから次回以降に向けて連絡事項があればお伝えください。お願いします。

○事務局 そうしましたら、次回は3月最後の協議会となりますので、今後、この各館取組シート、今年度のこちらの今日扱ったものと、また今日全館の共通協議事項、こういったところも御意見をいただいております。こういったところを含めて、今期、特に2年間皆さんにお務めいただいておりますので、2年間の活動の報告というか、これまでの実績のところをまとめた形でお示しできればというふうに思っております。ですので、改めてそういった資料のほうは、もう一度御確認をいただければと思っております。

2月8日の梅丘図書館の内覧会について、皆様に事前にメールで御連絡をさせていただいております。既に回答のほうをいただいている方と、今日、まだ回答をいただけていない方がもしいらっしゃいましたら、後ほどいただければと思いますし、口頭でお伝えいただいても構いません。ぜひ新しくなった梅丘図書館、先ほどのお話の中でも紹介事例として出てきました。今後の図書館を考えていくに当たって、ぜひそういった意味で参考に、また皆さん見ていただいて、新しい御意見なども、次回を含めていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。ただ、内覧会当日は選挙の日と重なりまして、かなり職員のほうもばたばたしているかもしれません。そこは御了承いただければと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今も連絡がありましたように、2月8日に新しく梅丘図書館がいわば新装オープンするということですので、ぜひそちらにもお集まりいただきたいと思っております。

なお、次回は3月25日にこの図書館運営協議会が開催されます。このメンバーでは最後の協議会ということになりますので、ぜひ奮って御出席いただき、今日も取り上げた全館

共通事項、あの6つについて、またそれぞれの視点で実際に図書館を利用された上で、前向きな御発言、提言をしていただければ幸いです。

それでは、これをもちまして令和7年度の第4回の図書館運営協議会を閉会といたします。どうも皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時27分閉会